

平成 17 年 5 月 19 日

環境物品等の調達を円滑にするための方針

首都高速道路公団

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づき、平成17年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

・特定調達物品等の平成17年度における調達の目標

平成17年度における個別の特定調達物品等(環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更(平成17年2月8日閣議決定)以下「基本方針」という。)に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。)の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進にあたっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類 (8品目)

情報用紙 (コピー用紙、フォーム用紙、 インクジェットカラープリンター用塗工 紙 印刷用紙(カラー用紙を除く) 印刷用紙(カラー用紙) 衛生用紙 (トイレットペーパー、ティッシュペーパー)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

2. 文具類 (76品目)

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

<p> 印章セット ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー針リムーバー 連射式クリップ 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 粘着テープ(布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削(手動) OAクリーナー(ウェットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 </p>	<p> 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする </p>
---	--------------------------------------

<p> 絵の具 墨汁 のり(液状) のり(澱粉のり) のり(固形) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用レーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ 型) </p>	<p> 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする </p>
--	--

3. 機器類 (10品目)

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

4. OA機器 (11品目)

コピー機等(コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機) プリンタ プリンタ・ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機	調達を実施する品目(平成17年度より新たにリース契約を行うものを含む)については、調達目標は100%とする。
---	--

5. 家電製品 (4品目)

電気冷蔵庫等(電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫) 電気便座	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

6. エアコンディショナー等 (3品目)

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

7. 温水器等 (4品目)

電気給湯機 ガス温水機 石油温水機 ガス調理機	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする
----------------------------------	-----------------------------

8. 照明 (2品目)

蛍光灯照明器具 蛍光管	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------	------------------------------

9. 自動車等 (3品目)

9 - (1) 自動車

特殊な用途に供する自動車を除き、すべて基本方針に定める判断の基準を満たす自動車を調達することとする。

一般公用車	電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車又は 以上かつ低燃費車 調達の予定はない。
一般公用車以外の自動車	電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車又は 以上かつ低燃費車 調達の予定はない。

(備考) 以上 …… 平成12年度基準排出ガス75%低減レベルの低排出ガス自動車として国土交通大臣の認定を受けたもの、又は平成17年基準排出ガス50%・75%低減レベルの低排出ガスとして国土交通大臣の認定を受けたもの

低燃費車 …… 基本方針に定める燃費基準を満たす自動車。

9 - (2) ITS対応車載器

ETC対応車載器	調達の予定はない。 参考:公団所有の自動車には、既に設置済みである。
VICS対応車載器	調達の予定はない。

10. 消火器 (1品目)

消火器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----	------------------------------

11. 制服・作業服 (2品目)

調達目標は100%とする。

12. インテリア・寝装寝具 (9品目)

カーテン、タフテッドカーペット、タイルカーペット カーペット(織じゅうたん、ニードルパンチカーペット) 毛布等(毛布、ふとん) ベッド(ベッドフレーム、マットレス)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

13. 作業用手袋 (1品目)

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

14. その他繊維製品 (3品目)

テント・シート類(集会用テント、ブルーシート) 防球ネット	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------------------------	------------------------------

15. 設備 (4品目)

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機	調達の予定はない。
--	-----------

16. 公共工事(55品目)

公共工事については、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、以下の資材、建設機械、工法を使用、もしくは目的物を構築する公共工事の調達を積極的に推進する。なお、調達目標の設定については、引き続き調達の実績の把握に努め、その結果を踏まえて、今後可能なものから定量的な目標を設定していくこととする。

16 - (1) 資材

建設汚泥から再生した処理土	建設発生土及び再生材の発生状況・適用条件を考慮した上で、埋め戻し材等において、その使用を推進する。
土工用水砕スラグ	建設発生土及び再生材の発生状況・適用条件を考慮した上で、埋め戻し材等において、その使用を推進する。

地盤改良用製鋼スラグ	サンドコンパクションパイル工に使用する材料において、適用条件を考慮した上でその使用を推進する。
再生加熱アスファルト混合物	適用条件を考慮した上で、車道舗装等にその使用を推進する。
再生骨材等	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
高炉スラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
フェロニッケルスラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
銅スラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
電気炉酸化スラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	適用条件を考慮した上で、車道舗装等にその使用を推進する。
鉄鋼スラグ混入路盤材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
間伐材	植栽工事における支柱等で高強度を必要としない場合などで使用を推進する。
高炉セメント	早期強度を必要としない場合に、その使用を推進する。
フライアッシュセメント	早期強度を必要としない場合に、その使用を推進する。
エコセメント	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
透水性コンクリート	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
下塗用塗料(重防食)	鋼構造物の塗装においてその使用を推進する。
低揮発性有機溶剤型の路面標示水性塗料	供給状況に留意しつつ、適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	供給状況に留意しつつ、適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)	供給状況に留意しつつ、適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
再生材料を用いた	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。

防砂シート(吸出防止材)	
パークたい肥	植栽工事においてその使用を推進する。
下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料	供給状況に留意しつつ、植栽工事においてその使用を推進する。
環境配慮型道路照明	設置箇所に求められている光色や演色性に配慮しつつ、道路照明工事において、その使用を推進する
陶磁器質タイル	建築工事における内外装材などで、その使用を推進する。
断熱サッシ・ドア	高い断熱性能が要求される開口部などで、その使用を推進する
製材	使用部位及び樹種の機能的特性に留意しつつ、建築工事においてその使用を推進する。
集成材	使用部位及び樹種の機能的特性に留意しつつ、建築工事においてその使用を推進する。
合板	使用部位及び樹種の機能的特性に留意しつつ、建築工事においてその使用を推進する。
単板積層材	使用部位及び樹種の機能的特性に留意しつつ、建築工事においてその使用を推進する。
パーティクルボード	建築工事における内装材などで、その使用を推進する。
繊維版	建築工事における内装材などで、その使用を推進する。
木質系セメント板	建築工事における内装材などで、その使用を推進する。
断熱材	建築工事における内装材などで、その使用を推進する。
照明制御システム	建築設備工事における事務室の照明などの常時使用される室等で、その使用を推進する。
変圧器	運用時の負荷率の実態に留意しつつ、その使用を推進する。
吸収冷温水機	建築設備工事において、施設毎の特性に応じた空調方式に留意しつつ、その利用を推進する。
氷蓄熱式空調機器	調達の予定はない。
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	建築設備工事において、施設毎の特性に応じた空調方式に留意しつつ、その利用を推進する。
排水用再生硬質塩化ビニル管	適用条件を考慮した上で、建物の排水用にその利用を推進する。
自動水栓	建築設備工事において、その使用を推進する。
自動洗浄装置及びその組み込み小便	建築設備工事において、その使用を推進する。

器	
水洗式大便器	建築設備工事において、その使用を推進する。

16 - (2) 建設機械

排出ガス対策型建設機械	工事において、その使用を推進する。
低騒音型建設機械	工事において、その使用を推進する。

16 - (3) 工法

低品質土有効利用工法	低品質土が発生する現場において、現場内再利用できる工種等がある工事において、適用条件を考慮した上でその使用を推進する。
建設汚泥再生処理工法	建設汚泥が発生する現場において、現場内再利用できる工種等がある工事において、適用条件を考慮した上でその使用を推進する。
コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊の発生する現場において、現場内再生処理設備の設置場所、稼動時の騒音及び振動に留意しつつ、再生骨材及び再生コンクリートとして現場内利用できる工種等がある工事において、その使用を推進する。
路上表層再生工法	適用が可能である現場において、その使用を推進する。
路上再生路盤工法	適用が可能である現場において、その使用を推進する。
伐採材及び建設発生土を活用した法面緑化工法	適用が可能である現場において、その使用を推進する。

16 - (4) 目的物

排水性舗装	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
透水性舗装	適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。
屋上緑化	適用条件を考慮した上で、建物の屋上で整備を推進する。

17. 役務 (5品目)

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達目標は100%とする。

・特定調達物品等以外の平成 17 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1. OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
2. 上記のほか、環境物品等の調達にあたっては、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。

・その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 首都高速道路公団内にグリーン調達を推進するため、別紙のとおり体制を設ける。
2. 本調達方針は、首都高速道路公団組織全体を対象とする。
3. 調達の実績は、毎年度各品目毎に取りまとめ公表する。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける
7. 本調達方針に関する担当窓口は、企画調整室環境対策担当調査役とする。

(別紙)

首都高速道路公団グリーン調達推進体制

推進本部	
本部長 本部員	副理事長 企画調整・総務担当理事 経理担当理事 工務・保全施設担当理事 企画調整室長 総務部長 経理部長 工務部長 保全施設部長

事務局	
事務局長 事務局員	企画調整室長 企画調整室環境対策担当調査役 総務部会計課長 経理部経理課長 工務部工事指導課長 保全施設部保全指導課長